

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個 別 注 記 表 連 結 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

アクサ生命保険株式会社

「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.axa.co.jp/info/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

貸借対照表に関する注記

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、関係会社株式の実質価値の低下による損失に備えて、純資産額等を勘案し必要額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	主に7年
過去勤務費用の処理年数	7年
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、外貨建金銭債務に係る借入金利息の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっておりますが、外貨建金銭債務に係る借入金利息の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。
- また保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。
- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年 大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。
14. のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。
15. 当社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。
16. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類等に反映させる方法に変更します。
- 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当年度の期首時点から将来にわたって適用しています。
- なお、当年度において、計算書類に与える影響額はありません。
17. 当年度において、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険を対象とする小区分を廃止し当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を計算書類へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。なお、この変更によりその他有価証券評価差額金が691百万円（税引後）減少しております。

18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。

また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)では、主に国債、外国証券(社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ)、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。

またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。

当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。

借入金は外貨建変動金利であります。通貨スワップ取引により為替リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。金融派生商品（デリバティブ）取引は上記のリスクヘッジ目的の通貨スワップ取引が該当いたします。カウンターパーティはシングルA格付けを保有する親会社であるため、信用リスクは僅少であります。

金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。

①信用リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部に

ついて、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。

金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

③流動性リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	128,581	128,581	—
債券貸借取引支払保証金	55,967	55,967	—
金銭の信託	2,629	2,629	—
その他有価証券	2,629	2,629	—
有価証券（※1）	6,123,351	6,446,039	322,687
売買目的有価証券	831,506	831,506	—
満期保有目的の債券	821,420	1,009,614	188,193
責任準備金対応債券	573,270	707,764	134,493
その他有価証券	3,897,153	3,897,153	—
貸付金	161,127	169,868	8,741
保険約款貸付（※2）	84,591	84,582	—
一般貸付（※2）	77,117	85,286	8,741
貸倒引当金（※3）	△580	—	—
金融派生商品（資産）	133,850	133,850	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,103	10,103	—
ヘッジ会計が適用されているもの	123,746	123,746	—
金融派生商品（負債）	226,147	226,147	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,552	10,552	—
ヘッジ会計が適用されているもの	215,594	215,594	—
債券貸借取引受入担保金	886,399	886,399	—
借入金	21,198	21,198	—

(※1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

① 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

③ 有価証券（預貯金・金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

・市場価格のある有価証券

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式36,623百万円、組合出資金等30,491百万円であります。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。

同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。

⑤ 金融派生商品

・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。

⑥ 債券貸借取引受入担保金

期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

⑦ 借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

19. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、754,551百万円であります。

20. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は5百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は5百万円であります。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年 政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は9,151百万円であります。
22. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は859,189百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
23. 関係会社に対する金銭債権の総額は101,879百万円、金銭債務の総額は1,873百万円であります。
24. 繰延税金資産の総額は60,529百万円、繰延税金負債の総額は114,281百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は9,817百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、退職給付引当金12,371百万円、危険準備金11,801百万円、価格変動準備金10,160百万円、有価証券の減損5,958百万円、旧商法第352条に定められた株式交換の方法により取得した子会社株式4,496百万円、投資損失引当金4,012百万円、IBNR備金 3,457百万円、賞与引当金1,462百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金81,492百万円、繰延ヘッジ利益32,389百万円であります。

なお、平成19年6月30日に会社法第796条第3項に定める株式交換の方法により取得した旧アクサフィナンシャル生命保険株式会社（平成21年10月1日に旧アクサ生命保険株式会社と合併）の株式に係る繰延税金負債16,064百万円については、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）に基づき認識しておりません。

当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却14.20%、交際費等永久に損金に算入されない項目5.70%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正4.83%によるものです。

25. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.85%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%にそれぞれ変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産および繰延税金負債は、それぞれ1,412百万円の減少及び3,468百万円の減少となりました。

また、法人税等調整額は1,400百万円、その他有価証券評価差額金は2,473百万円、繰延ヘッジ損益は983百万円それぞれ増加しております。

26. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。
27. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	14,580百万円
当期契約者配当金支払額	9,123百万円
利息による増加等	25百万円
契約者配当準備金繰入額	8,098百万円
当期末現在高	13,581百万円

28. 関係会社への投資金額は、88,817百万円であります。
29. 担保に供されている資産の額は、有価証券181,609百万円であります。
30. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は64百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は35,692百万円であります。
31. 1株当たり純資産額は、57,093円12銭であります。

32. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度の残高は15,875百万円であります。
33. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金（外貨建）及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- なお、当年度において、責任準備金残高が減少し、デュレーションも1年未満となり金額的に重要性がないレベルになっており、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を計算書類へ反映する意義が薄れたことにより、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険を対象とする小区分を廃止し当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。（当年度末における貸借対照表計上額は22,232百万円）
- 責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、573,270百万円、時価は707,764百万円であります。
34. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、124,117百万円であります。
35. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金70,519百万円を含んでおります。
36. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,576百万円であります。
- なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
37. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

① 退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表

当期首における退職給付債務	48,322 百万円
勤務費用	2,519 百万円
利息費用	436 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,294 百万円
退職給付の支払額	△2,445 百万円
<u>当期末における退職給付債務</u>	<u>50,127 百万円</u>

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	325 百万円
年金資産	△200 百万円
	125 百万円
非積立型制度の退職給付債務	49,801 百万円
未認識数理計算上の差異	△5,631 百万円
未認識過去勤務費用	△253 百万円
<u>退職給付引当金</u>	<u>44,042 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

勤務費用	2,519 百万円
利息費用	436 百万円
期待運用収益	△2 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,191 百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	20 百万円
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>4,164 百万円</u>

④ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.25%

38. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は5,604百万円、費用の総額は1,655百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5,986百万円、外国証券4,576百万円、株式4,418百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券8,228百万円、株式113百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券653百万円、株式15百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差引かれた出再支払備金戻入額の金額は60百万円、責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金戻入額の金額は14,064百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損が7,890百万円含まれております。
7. 金銭の信託運用益には、評価損が41百万円含まれております。
8. 1株当たり当期純利益は、1,617円28銭であります。
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額18,443百万円を含んでおります。
再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の償却額16,942百万円を含んでおります。
10. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入1,100百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額15,825百万円等を含んでおります。
11. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等16,942百万円を含んでおります。
12. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

対象地域の地価下落、および収益査定の結果、収支の悪化が見受けられる賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳

用途	種類	場所	減損損失（百万円）		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	—	5	5

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り(8.5%)で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

13. 関連当事者との取引

(1) 親会社

種 類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	AXA S. A. (アクサ・エス・アー)	フランス 共 和 国 パ リ 市	保険子会社 等の事業の 支配・管理	(被所有) 直接 78.45 間接 20.24	グループ内 投資 債券の購入	受取利息	2,860	外国証券	80,000
								未収収益	501

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社は、平成26年10月1日の合併により以下の社債を受け入れました。
- ・平成21年6月30日購入 400億円の社債 (固定金利4.0%・期間30年)
 - ・平成22年8月30日購入 400億円の社債 (固定金利3.15%・期間20年)
- 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 兄弟会社

種 類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	アクサ・ フィナンシャル	アメリカ 合衆国 ニューヨ ーク市	保険子会社 等の事業の 支配・管理	—	グループ内 投資 債券の購入	受取利息	1,478	外国証券	86,763

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社は、平成26年10月1日の合併により以下の債券を受け入れました。
- ・平成22年3月30日購入 外貨建外国債券 (償還期間10年)
- 当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいております。

14. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	7,852,649.53	—	—	7,852,649.53
合計	7,852,649.53	—	—	7,852,649.53
自己株式				
普通株式	6,316.12	46,883.40	—	53,199.52
合計	6,316.12	46,883.40	—	53,199.52

(注) 自己株式数の増加は、平成27年6月30日の取締役会において決議しました自己株式の取得を実施したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

平成27年6月11日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	52,021百万円
1株当たり配当額	6,630円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称

- ・アクサ損害保険株式会社
- ・アクサダイレクト生命保険株式会社

(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

- ・アクサ収納サービス株式会社

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

(2) 持分法を適用した非連結子会社の名称

- ・アクサ収納サービス株式会社

(3) 持分法の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社等（CS/Kronos Investment Program, L.P.等）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんは、定額法により主として20年間で均等償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。
 - ・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付に係る処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	主に7年
過去勤務費用の処理年数	7年

7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、外貨建金銭債務に係る借入金利の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。
ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によるものでありますが、外貨建金銭債務に係る借入金利の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。
また、保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については以下の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
12. 無形固定資産に計上している自社利用ソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
13. 保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。
14. 当社及び連結子会社は、当社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。
15. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続して

いる場合の子会社及び子法人等に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

16. 当連結会計年度において、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険を対象とする小区分を廃止し当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高が減少したことにより、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理の実態を連結計算書類へ反映する意義が薄れたこと等によるものであります。なお、この変更によりその他有価証券評価差額金が691百万円(税引後)減少しております。
17. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格(将来の保険金支払等に備える準備金に対応)に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。

また、生命保険会社の負債特性(超長期の金利リスクなど)を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)では、主に国債、外国証券(社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ)、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。

またALMと中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品(デリバティブ)取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品(デリバティブ)の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。当社の行う金融派生商品(デリバティブ)取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資

時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。借入金には外貨建変動金利がありますが、通貨スワップ取引により為替リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。金融派生商品（デリバティブ）取引は上記のリスクヘッジ目的の通貨スワップ取引が該当いたします。カウンターパーティはシングルA格付けを保有する親会社であるため、信用リスクは僅少であります。

金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミTEEに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。

① 信用リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。

金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、流動性資金管理内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。

これらの管理に加え、流動性資金調達内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	143,930	143,930	—
債券貸借取引支払保証金	66,377	66,377	—
金銭の信託	2,629	2,629	—
その他有価証券	2,629	2,629	—
有価証券（※1）	6,168,504	6,491,191	322,687
売買目的有価証券	831,506	831,506	—
満期保有目的の債券	821,420	1,009,614	188,193
責任準備金対応債券	573,270	707,764	134,493
その他有価証券	3,942,306	3,942,306	—
貸付金	161,127	169,868	8,741
保険約款貸付（※2）	84,591	84,582	—
一般貸付（※2）	77,117	85,286	8,741
貸倒引当金（※3）	△580	—	—
金融派生商品（資産）	133,850	133,850	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,103	10,103	—
ヘッジ会計が適用されているもの	123,746	123,746	—
金融派生商品（負債）	226,147	226,147	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,552	10,552	—
ヘッジ会計が適用されているもの	215,594	215,594	—
債券貸借取引受入担保金	896,985	896,985	—
借入金	21,198	21,198	—

(※1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(※2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

① 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

③ 有価証券（預貯金・金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

・市場価格のある有価証券

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は非上場株式826百万円、組合出資金等30,807百万円であります。

④ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。

同様に残存期間が1年以下の貸付金についても、市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため、当該帳簿価額を時価と見なしております。

⑤ 金融派生商品

・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則としてその妥当性を検証したうえで時価としております。

⑥ 債券貸借取引受入担保金

期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

⑦ 借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

18. 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、5百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は5百万円であります。
- なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
20. 有形固定資産の減価償却累計額は、9,924百万円であります。
21. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は859,189百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
22. 保険業法第113条前段の規定により資産の部に計上した金額は、2,040百万円であります。
23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高 | 14,580 百万円 |
| 当連結会計年度契約者配当金支払額 | 9,114 百万円 |
| 利息による増加等 | 25 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 8,089 百万円 |
| 当連結会計年度末現在高 | 13,581 百万円 |
24. 関係会社への投資金額は、52,793百万円であります。
25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、765,098百万円であります。
26. 担保に供されている資産の額は、有価証券181,609百万円あります。
27. 1株当たり純資産額は、58,783円98銭あります。
28. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、134,507百万円あります。

29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は8,609百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
30. 繰延税金資産の総額は58,008百万円、繰延税金負債の総額は115,280百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,826百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、退職給付に係る負債12,461百万円、危険準備金11,893百万円、価格変動準備金10,186百万円、有価証券減損額5,958百万円、IBNR備金4,144百万円、のれん1,584百万円、賞与引当金1,564百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金81,880百万円、繰延ヘッジ利益32,389百万円であります。
当連結会計年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却額等永久に損金に算入されない項目24.53%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正5.41%、評価性引当額の変更2.78%、住民税均等割1.16%によるものであります。
- 31 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）の成立に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%にそれぞれ変更になりました。
この税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債は、それぞれ1,415百万円の減少及び3,455百万円の減少となりました。
また、法人税等調整額は1,359百万円、その他有価証券評価差額金は2,464百万円、繰延ヘッジ損益は983百万円、退職給付に係る調整累計額は△48百万円それぞれ増加しております。
32. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

① 退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表

当期首における退職給付債務	50,176	百万円
勤務費用	2,782	百万円
利息費用	462	百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,557	百万円
退職給付の支払額	△ 2,555	百万円
当期末における退職給付債務	52,423	百万円

② 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	325	百万円
年金資産	△ 200	百万円
	125	百万円
非積立型制度の退職給付債務	52,097	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,223	百万円
退職給付に係る負債	52,223	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,223	百万円

③ 退職給付に関連する損益

勤務費用	2,782	百万円
利息費用	462	百万円
期待運用収益	△ 2	百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,256	百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	20	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,518	百万円

④ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	5,867	百万円
未認識過去勤務費用	253	百万円
合計	6,120	百万円

⑤ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.25%

33. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

1. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は、1,168円50銭であります。

2. 減価償却実施額

有形固定資産	577百万円
（うち賃貸用不動産等）	(29百万円)
無形固定資産	3,461百万円

3. 当連結会計年度末における固定資産の減損損失に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 資産のグルーピングの方法

保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

対象地域の地価下落、及び収益査定の結果、収支の悪化が見受けられる賃貸用不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳

用途	種類	場所	減損損失（百万円）		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	—	5	5

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（8.5%）で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,852,649.53株
------	---------------

2. 配当に関する事項

平成27年6月11日の取締役会において、以下のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	52,021百万円
② 1株当たり配当額	6,630円
③ 基準日	平成27年3月31日
④ 効力発生日	平成27年6月26日

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。